

仕 様 書

業 務 名 令和8年度 市有林第1号不伐の森刈払業務

業務場所 白石市福岡八宮字川原子 地内

仕 様 説 明 書

業 務 場 所	白石市福岡八宮字川原子 地内		
土 地 所 有 者	白石市	新継別	
施 行 面 積 等	刈払い 2.50ha × 2回 点検巡視 5回（1回／月）		
概 況	地 況 林 況 気 象	<p>本事業地は、白石市福岡八宮字川原子地内の市有林で川原子ダム周辺に位置している。 平成8年3月に白石市不伐の森条例により設置した区域である。</p>	
施業 効果	直 接 効 果 間 接 効 果	<p>森林愛護思想の高揚を図り、緑豊かなまちづくりに資する。 優れた自然環境を市民の永久財産として、将来の世代に継承する。</p>	
施 行 方 法	委 託	履 行 期 間	自 契 約 締 結 日 の 翌 日 至 令 和 8 年 1 1 月 3 0 日
設 計 方 針	別紙仕様書による。		
施 行 後 の 管 理 主 体 及 び 管 理 方 針	施行後の管理は、巡視し保護管理する。		
そ の 他			

(刈払い面積 2.5ha)

施 業 経 費 内 訳 表

費 目	工 種	数 量	単 位	単 価	金 額	明細表 番号	備 考
直接事業費							
刈払い (2回刈り)		1.00	式			1	
点検巡視		1.00	式			2	
	直接事業費計						
共通仮設費		8.40	%				
	純事業費計						
間接事業費	現場監督費	21.00	%				
	社会保険料	18.00	%				
	間接事業費計						
業務価格							
消費税額		10.00	%				
合計							

No.1 刈払い（2回刈り）

明 細 表

一式

工 種	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番号	備 考
刈払い （1回目）	2.50	ha			1	① 1,073m ² ② 127m ² ③ 延長6,800m×幅3.5m =23,800m ²
刈払い （2回目）	2.50	ha			2	
計						
改め						

No.2 点検巡視

明 細 表

一式

工 種	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番号	備 考
点検巡視	5.00	回			3	(7月～11月)
計						
改め						

No.1 刈払い（1回目）

単 価 表

1 ha当たり

名 称	形状・寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
特殊作業員			人			
普通作業員			人			
諸雑費			%			
計						
				1 ha当たり		

No.2 刈払い（2回目）

単 価 表

1 ha当たり

名 称	形状・寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
特殊作業員			人			
普通作業員			人			
諸雑費			%			
計						
				1 ha当たり		

No.3 点検巡視

単 価 表

1回当たり

名 称	形状・寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
点検巡視			人			
計						
				1回当たり		

不伐の森刈払業務別紙仕様書

1 共通事項

(1) 事業地の全景及び部分、その他必要箇所を事業着手前と完了直後に写真撮影し、その写真を明確にするため、次の事項を記入した小黒板を写し込むようにする。

イ 事業地 ロ 事業種 ハ 撮影月日 ニ 事業量
ホ 植栽年度 ヘ 位置 ト その他必要な事項

写真は台紙に整理し、完了報告書に添付して提出すること。

(2) 仕様書及び施行地等に疑義が生じたときは、市担当職員の指示に従うこと。

(3) 事業実施にあたっては、造林地の保護管理、特に火災の予防に万全の措置を講ずること。

2 刈払い及びその他点検等の時期

履行期間内に、別添図面上の遊歩道及び公園を2回刈払いするとともに、毎月1回倒木やごみ等の点検巡視を行い、適宜それら进行处理すること。

なお、刈払いの時期については、市担当職員と調整すること。

3 施行方法

(1) 刈払方法は、全刈及び筋刈りとする（区域については図面のとおりに）。植林地内に生じている雑草木竹は、すべて地際より10cm以下になるよう丁寧に刈払うこと。また、遊歩道の通行に支障となるものについても刈払うこと。

(2) 刈払いした雑草木等は、必ず地上に敷き、植栽木を害さないようにすること。

(3) 藤蔓類は全て地際より切断し、植栽木より取り除くこと。この際、梢頭部を損傷しないよう注意すること。

(4) 刈払物は、道路や防火線に散在させないこと。

以上

令和8年度 市有林第1号不伐の森刈払業務位置図



